

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月 23日

愛知県知事 様

提出者

住 所 岐阜県大垣市神田町2丁目55番地

氏 名 TSUCHIYA株式会社

代表取締役社長 土屋 智義

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

0584-81-5111

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 3 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

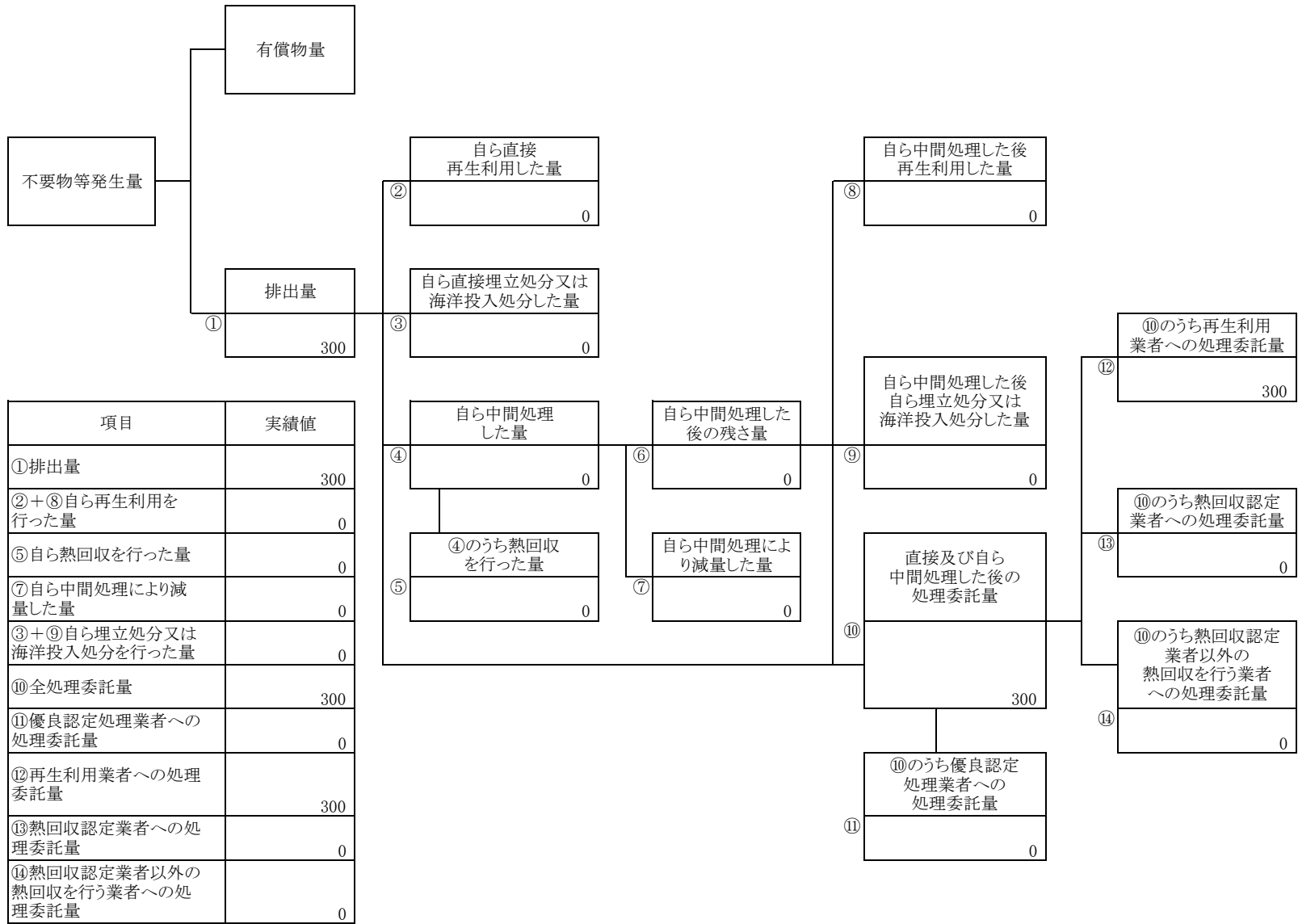
事業場の名称	TSUCHIYA株式会社 名古屋支社（大垣本店管理）
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内2-2-25 丸の内CSビル
事業の種類	06：総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2021(令和3)年 4月 1日 ～ 2022(令和4)年 3月 31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	0 t	全処理委託量	0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

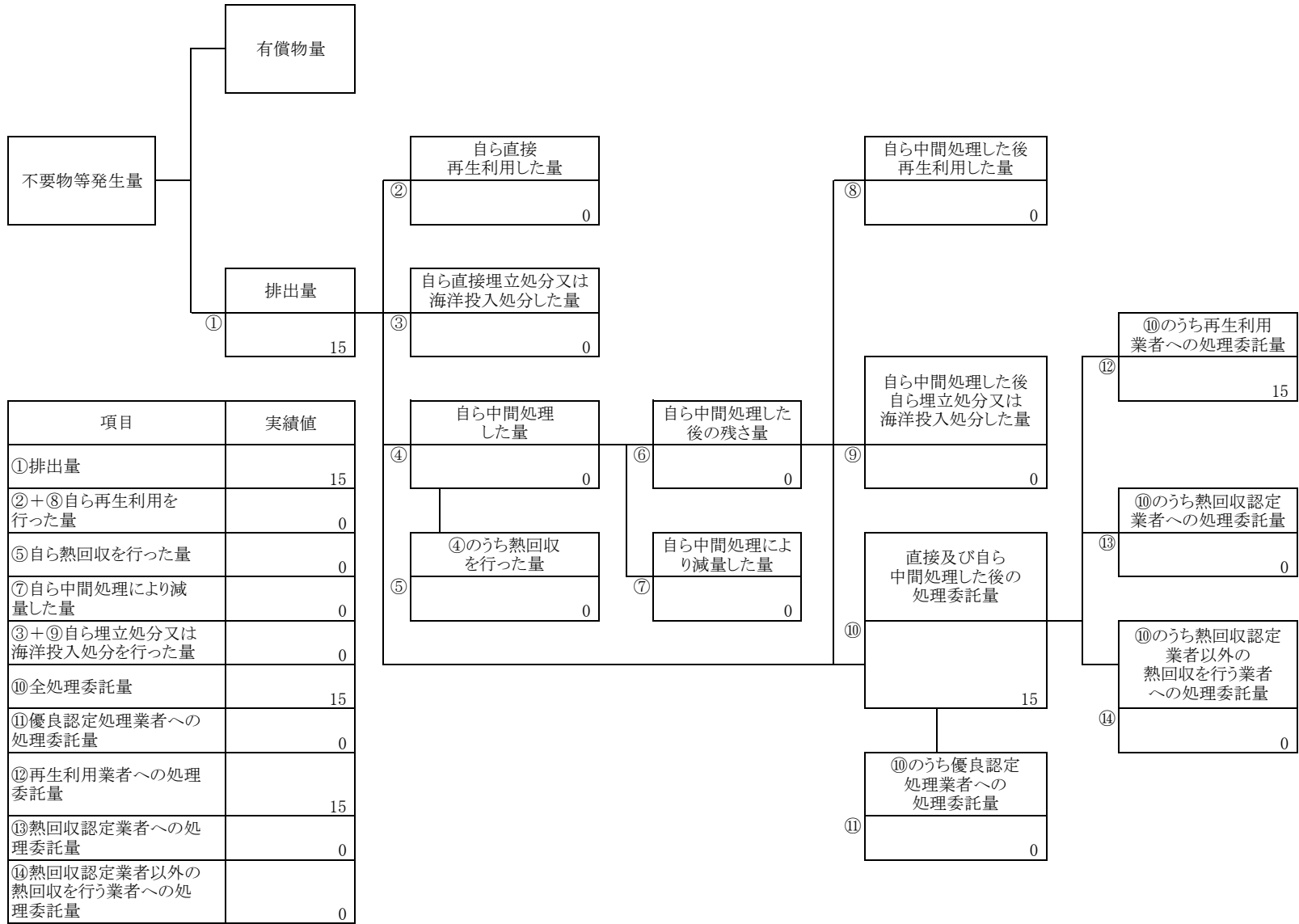
(産業廃棄物の種類: がれき類 : コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	300
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	300
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	300
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

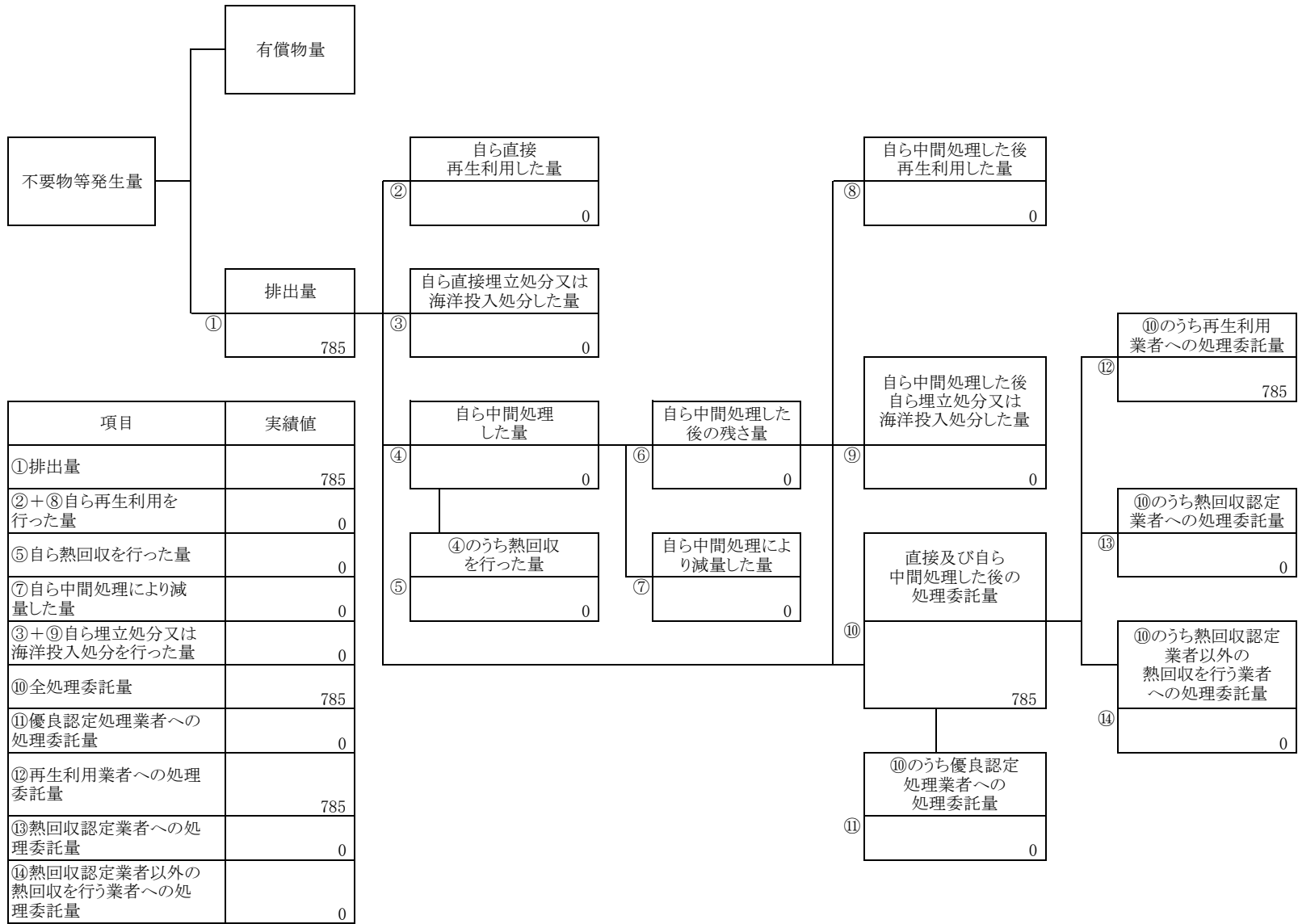
(産業廃棄物の種類: がれき類 : アスファルト・コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	15
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	15
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

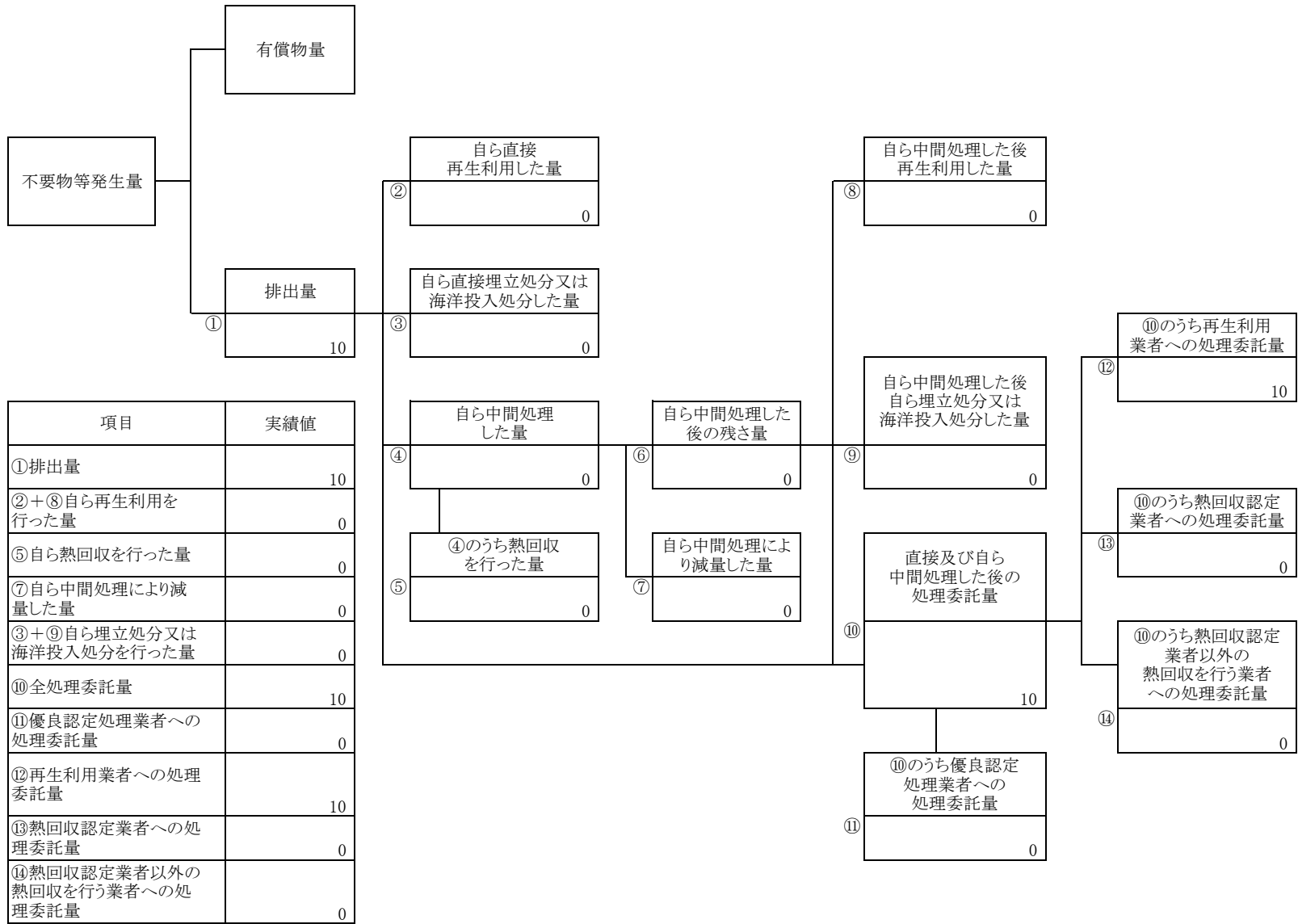
(産業廃棄物の種類: 汚泥 :)



項目	実績値
①排出量	785
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	785
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	785
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合物 :)



項目	実績値
①排出量	10
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

廃棄物の種類	がれき類	がれき類	汚泥	混合物						
名称	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片								
① 排出量(t)	300	15	785	10						
② 自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0						
④ 自ら中間処理を行った量(t)	0	0	0	0						
⑤ ③のうち自ら熱回収量(t)	0	0	0	0						
⑦ ③のうち自ら中間処理による減量(t)	0	0	0	0						
⑥ 自ら中間処理後残さ量(t)	0	0	0	0						
③ 自ら埋立処分を行った量(t)	0	0	0	0						
⑩ 処理委託した全量(t)	300	15	785	10						
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量(t)	0	0	0	0						
⑫ 再生利用業者への処理委託量(t)	300	15	785	10						
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0						
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0						

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 3 年度）

令和 4年 月 日

愛知県知事殿

報告者

住所

岐阜県大垣市神田町2丁目55番地

氏名

TSUCHIYA株式会社

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

代表取締役社長 土屋智義

電話番号

0584-81-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項に基づき、令和3年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		大治浄水場第1配水池整備工事					業種	総合工事業		
事業場の所在地		愛知県海部郡大治町大字堀之内字上六反地983番地					電話番号	0584-81-5834（品質監査部）		
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票 の交付 枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分業者の 氏名又は名称	処分場所の住所	
1	コンクリート破片	300.00								
2	アスファルト・コンクリート破片	15.00								
3	建設汚泥	785.42								
4	安定型建設混合廃棄物	10.85								

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。